

日時 : 令和3年2月24日(水) 13:30~14:40
場所 : 留萌開発建設部 1階 大会議室
参加機関 : 留萌開発建設部、留萌振興局、留萌市役所
留萌南部森林管理署 (順不同)
会議資料 : 留萌開発建設部 ホームページに掲載



<議事(1) 留萌川流域治水協議会の規約改定(案)について> 資料1

留萌南部森林管理署 署長を協議会の委員とする。

留萌振興局 産業振興部 林務課長および森林室 森林整備課長、留萌南部森林管理署 次長を幹事会の幹事とする。(規約は令和3年2月24日改定)

<議事(2) 各機関の取組み(予定)について> 資料2

【留萌開発建設部】

留萌川の河口部において導流堤の改築、河道の直線化、河道掘削を実施中。さらに市街部より上流にかけて河道掘削等を行って、流下能力の向上を図り、洪水時の被害軽減を図る。

また、令和2年度より留萌ダムにおいて体制構築等を行っており、必要に応じて事前放流を実施する。

【留萌振興局】

タルマップ川の河道掘削により流下能力を向上させる。令和3年度より事業を実施予定。

急傾斜地崩壊防止施設による斜面の安定化、砂防堰堤の設置による土砂の捕捉・抑制を行うことで下流河川への土砂流出防止や洪水氾濫の軽減を図る。

樽真布、中幌の2箇所の農地防災ダムについて留萌市と連携して保全管理を行うとともに長寿命化を図っていく。令和5年度までの予定で樽真布ダムの整備補修を進めている。

農地畦畔のかさ上げ、農業用排水路の整備などの道営農地整備事業を実施中。水田貯留機能を高めるため、今後、留萌市と連携して地域農業関係者への啓発に取り組んでいきたい。

山地被害から流域を守るために治山施設、主に治山ダム等の整備を検討していく。

森林の水源涵養機能の維持・向上を図るため、植栽、間伐などの森林整備を検討していく。

【留萌南部森林管理署】

留萌川流域の国有林のうち、4600haが土砂流出防備保安林となっている。下流への土砂や流木の流出抑制、土壌の保持による保水機能等の維持・向上を図る。令和3年度においては間伐などの森林整備のほか、一部で溪間工などの治山事業も予定している。

ドローンを導入しており、山地災害などが発生した場合の迅速な被害把握等に活用する予定。

【留萌市】

留萌川流域での洪水時は国道も含んだ広範囲の浸水となり、特に留萌川中・上流域の藤山、幌糠、峠下の地域は、避難場所や避難経路が少なく、限定されることが想定されるため、今後、関係機関と協議検討しながら避難経路や避難場所の整備確保を図る。

留萌市防災会議などの関係機関がより連携できる実効性のあるタイムラインを策定していく。

防災教育、お茶の間トークなどの場も活用してマイ・タイムラインの作成普及を行っていく。

自主防災組織の助成金制度を開始しており、さらなる充実・強化を図る。

要配慮者利用施設の避難確保計画について令和4年度での100%作成、さらに訓練実施の促進にむけて働きかけを行う。

防災情報伝達手段の整備検討、充実として、令和3年度よりエフエムもえる放送への割り込み装置の活用、防災ラジオを更新のうえ、洪水浸水の危険性が高い地域への追加配布を計画。携帯電話を活用した防災情報プッシュ配信についても進めていくほか、エフエム放送アプリほか伝達手段の多様化も図る。

<議事(3) 留萌川流域治水プロジェクト(案)について> 資料3

「氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策」として、留萌川の導流堤改築、河道掘削等およびタルマップ川の河道掘削、砂防関係施設の整備、農業用排水施設及び農用地整備等、水田等の貯留機能有効活用にむけた調整等、留萌ダムにおける事前放流等の実施、体制構築等、農地防災ダムの機能保全、森林整備等、治山対策を行う。

「被害範囲を減少させるための対策」として、ハザード情報を活用した土地利用等の調整・検討、水災害の発生頻度等に応じた浸水想定情報の提供を行う。

「被害の軽減、早期復旧・復興のための対策」として、関係機関で連携した避難場所等整備検討、関係機関による流域タイムラインの作成、防災教育等の実施、水防意識啓発のための広報の充実、ハザードマップ等の作成更新と利用促進、土地等の購入にあたっての水災害リスク情報の提供、支援および受援活用の強化、マイ・タイムラインの作成、要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進、自主防災組織の充実、強化、防災情報伝達手段の整備検討、充実、排水作業準備計画の作成を行う。

<協議会 委員より>

◎委員【留萌市】(中西 市長)

ハード整備をはじめとして、河川ごとに管轄機関が個別に対策や整備等を行っていくより、流れ込む支川なども含め、一体として重点付けや必要な事を協力して行っていくほうが効果的、効率的になると考えている。十分に関係者で協議をしながら検討していただきたい。



◎委員(副会長)【留萌振興局】(赤坂 地域創生部長:局長代理)

プロジェクト(案)に同意する。地域住民にも安全を示すことができるよう、今後はさらに詳しく内容が追加されてくれば非常に良いと思う。今後も密接な連携体制を構築し、推進していただければと思う。



◎委員【留萌南部森林管理署】(安達 次長:署長代理)

各機関で連携しながら進めていくことが非常に大切と思う。留萌南部森林管理署は関係機関の中では最上流部の取組みとなるが、情報交換をしながら連携していきたい。



◎委員(会長)【留萌開発建設部】(村山 留萌開発建設部長)

防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策が閣議決定され、流域治水は強靱化や防災にも繋がる対策。優先度や箇所など、さらに細かく関係機関で詰めていくこともあると思われる。よく連携して留萌川水系をさらに良くしていければと思う。



協議会の同意を得たことから、協議会における流域治水プロジェクト(案)とする。

<議事(4) 今後の進め方について> 資料4

流域治水プロジェクトは、令和3年度内の策定、公表を予定。

各関係機関と細かな最終調整を行って、留萌川流域治水プロジェクトの協議会案を更新のうえ、第4回留萌川流域治水協議会を開催して策定したい。協議会は書面開催を想定。

令和3年度以降は、流域治水プロジェクトに基づく対策の実施状況や進捗等の確認・フォローアップとともに継続して対策等の検討、充実化を図る。